

## ミカンコミバエ種群の緊急防除に関する省令の廃止について

(平成28年7月14日)

農林水産省は、平成28年7月14日付けをもって、植物防疫法（昭和25年法律第百五十一号）第十八条第一項の規定に基づき、ミカンコミバエ種群の緊急防除に関する省令を廃止する旨を公表しました。

これは平成27年12月13日から鹿児島県奄美市、大島郡宇検村、瀬戸内町、龍郷町、大和村で実施されていた緊急防除において、ミカンコミバエ種群の根絶が確認されたことにより、同省令を廃止するというものです。

詳しくは以下のアドレスからご確認ください。

官報掲載URL

[https://kanpou.npb.go.jp/20160714\\_old/20160714h06817/20160714h068170001f.html](https://kanpou.npb.go.jp/20160714_old/20160714h06817/20160714h068170001f.html)